

2023 11/21 資料1

静岡県営都市公園経営基本構想

2024 改訂案②

令和6年 月

静岡県

(交通基盤部公園緑地課)

I はじめに

1 県営都市公園を取り巻く環境の変化

(1) 働き方など暮らしの変化

「働き方改革」として、ワークライフバランスなどを重視する取り組みが進んでいた中で、令和2年以降のコロナウイルス感染症の拡大を受け、在宅や勤務先以外での勤務を行うことで通勤時間の削減など暮らしの仕組みに変化が生じている。

(2) 燃料費など物価や人件費の高騰

令和4年度以降、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や急激な円安による物価高騰・物流停滞の状況下で、建設工事等や維持管理業務に影響があり、公園の施設運営に厳しい情勢となっている。

(3) 気象の変化

令和4年3月静岡地方気象台「静岡県の気候変動」（気象庁ホームページ）によると、これからの気候変動は、静岡県の21世紀末予測（21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約2℃上昇するパリ協定の2℃目標が達成された場合の予測）では、年平均気温が約1.3℃上昇、猛暑日が約3日増加とされ、更に気温上昇が高くなった場合には、豪雨の発生が増える・雨の降らない日が増えるなどの変化も予測される。猛暑や地域的な豪雨等の気象の変化により、日々の生活や動植物へも影響が生じている。

参考：冬日・熱帯夜・真夏日・猛暑日の日数

単位：日

地点名	日最低気温が 0℃未満 (冬日) の日数			日最低気温が 25℃以上 (熱帯夜) の日数			日最高気温が 30℃以上 (真夏日) の日数			日最高気温が 35℃以上 (猛暑日) の日数		
	令和4年	令和3年	平 年	令和4年	令和3年	平 年	令和4年	令和3年	平 年	令和4年	令和3年	平 年
静 岡	17	10	15.2	22	19	17.4	70	49	53.7	5	2	3.9
浜 松	14	10	9.7	27	18	23.3	73	57	59.3	4	7	4.8
御前崎	7	7	7.2	34	22	19.8	38	30	26.5	0	0	0.2
三 島	39	20	32.0	21	12	15.2	75	56	59.6	2	1	2.8
網 代	0	0	1.6	21	13	16.5	46	28	39.0	2	0	1.8

※ 平年値は、1991年(平成3年)から2020年(令和2年)の観測値による。

出典：静岡地方気象台HP「静岡県の気象概況<2022(令和4年)年報>」(2023年(令和5年)2月1日掲載)

2 「静岡県営都市公園経営基本構想」の対象とする県営都市公園

静岡県では、全県レベルの大規模公園は、県が主体となった整備を進め、地域レベルの都市基幹公園は、県と市との協力により整備を進め、これら以外の住区基幹公園などは、市町村が主体となった整備を行うと位置づけており、地域バランスや施設の設置状況等に配慮しつつ、国民体育大会や国際園芸博覧会などの大規模イベント等の開催を踏まえて、7つの県営都市公園を設置してきた。なお、本構想の対象である県営都市公園は、次のとおりである。

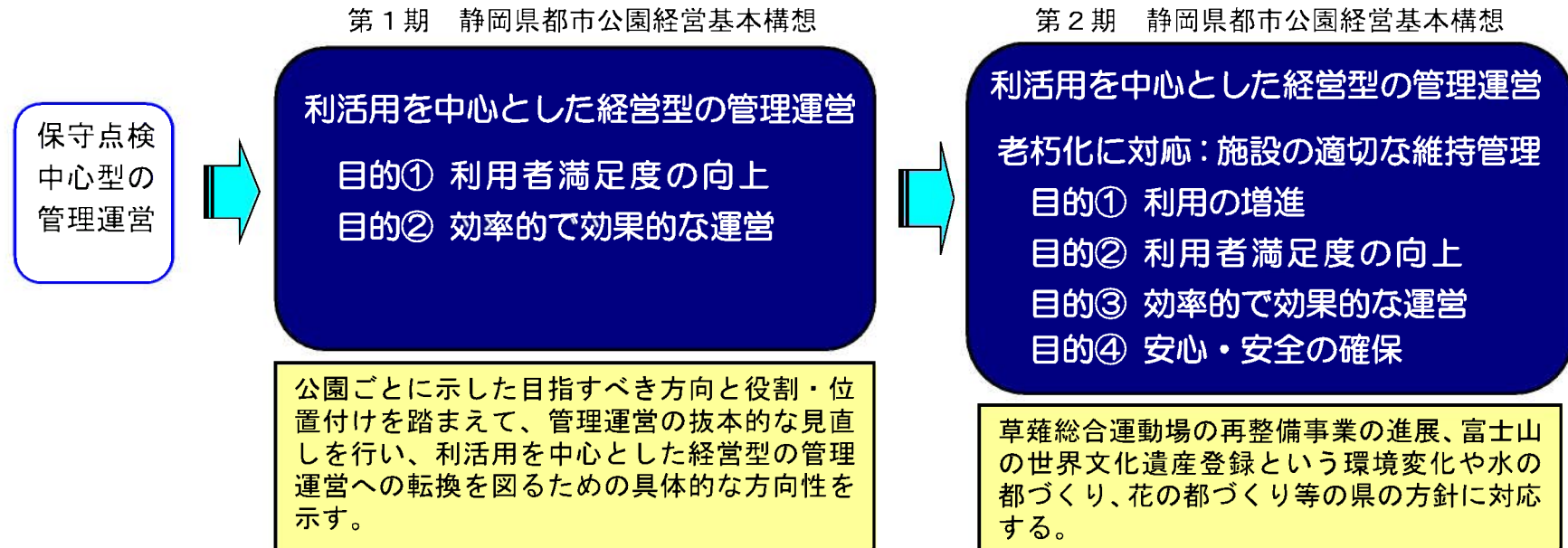
公園名	所在地	開設面積	供用開始	都市計画決定種別
静岡県草薙総合運動場	静岡市駿河区	26.4 ha	S 3 8 . 4 . 1 6	運動公園
遠州灘海浜公園(中田島北地区)	浜松市南区	20.3 ha	S 6 3 . 1 0 . 9	総合公園
愛鷹広域公園	沼津市	19.4 ha	H 1 . 7 . 1 6	運動公園
静岡県富士山こどもの国	富士市	94.5 ha	H 1 1 . 4 . 2 6	広域公園
小笠山総合運動公園	袋井市、掛川市	269.7 ha	H 1 3 . 5 . 1 0	広域公園
吉田公園	吉田町	14.3 ha	H 1 3 . 8 . 1	総合公園
浜名湖ガーデンパーク	浜松市西区	56.0 ha	H 1 7 . 6 . 5	広域公園

参考: 都市公園の種類(国営公園、緩衝緑地等を除く。) ……広域公園、都市基幹公園(一部)を県で整備している。

種類	種別	内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4ha を標準として配置。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15~75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。

3 今までの「県営都市公園経営基本構想」について

静岡県では、県営都市公園の効果的、効率的な運営を行うため、「県営都市公園経営基本構想」及びその下位計画である「県営都市公園経営基本計画」に従って、県営都市公園の運営を行ってきた。平成15年3月に策定した第1期基本構想は、既に実現した事項や、新たな課題、公園を取り巻いている環境の変化に対応するため、見直しを行い、平成26年7月に第2期基本構想を策定した。



「県営都市公園経営基本計画」は、基本構想を実現していくための行動計画として、公園ごとに経営努力目標と具体的な戦略及び経営型の管理運営への転換を図るための推進方策を具体的に示すものである。

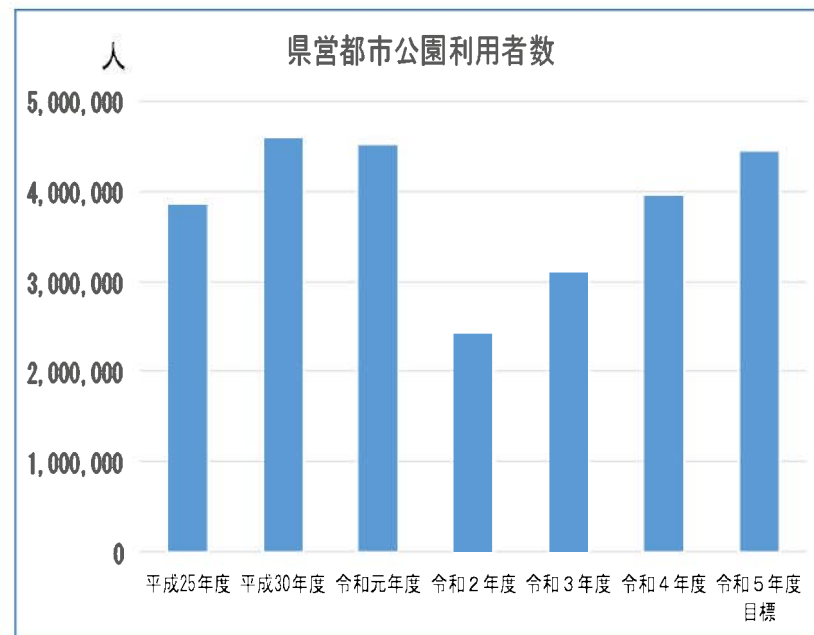
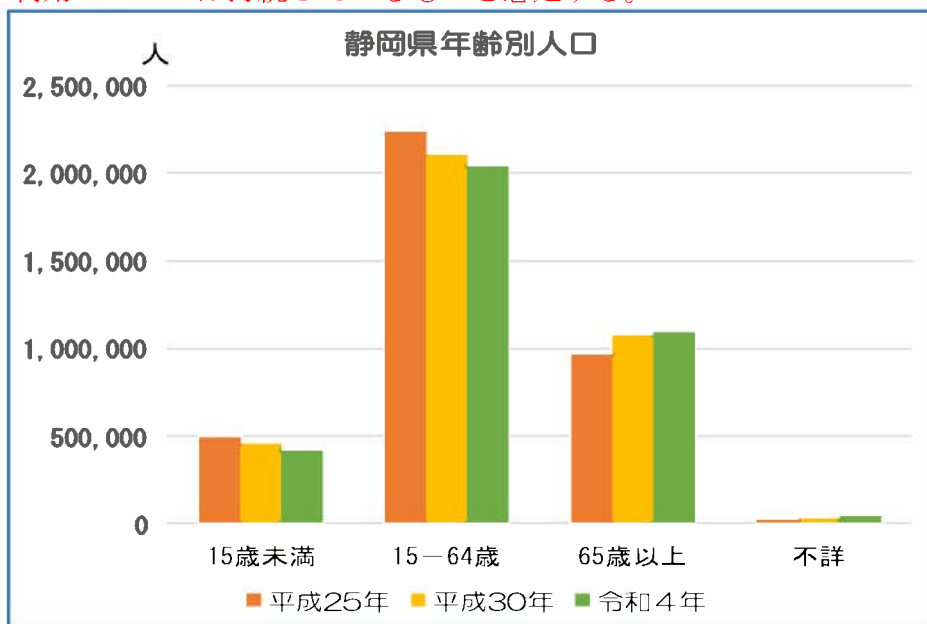
第1期(計画期間:H15~H20)、第2期(計画期間:H21~H25)の期間中に、指定管理者の導入、外部評価制度の確立、利用料金制の導入を実施した。続く、第3期(計画期間:H26~H30)、第4期(計画期間:H31(R1)~R5)では、「戦略展開と具体的施策」を「パークマネジメントカルテ」の「戦略」、「機能」、「戦術」に記載し、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Action)によるマネジメントサイクルを実施することにより、計画の進行管理を行ってきた。現在の計画期間がR6年3月までのため、次の第5期(計画期間:R6~R10)の基本計画を定めるにあたり、基本計画の前提となる基本構想も、前回改訂から10年が経過しているため見直しを行う。

4 県営都市公園経営基本構想に取り組んできた期間の利用者変動について

第2期経営基本構想改訂時期の平成25年と、第4期経営基本計画を改訂した平成30年、直近の令和4年の静岡県年齢別人口の推移では、15歳未満が約15%減少し、65歳以上は約14%増加している。総数では4.6%の減少である。

なお、県営公園の利用者数は、平成25年度から平成30年度で約70万人増加し、翌年度の令和元年度も含め、令和5年度の目標値を超過したが、コロナウイルス感染症対策の影響を受けた令和2年度は大きく減少したが、その後令和4年度にかけて徐々に回復し、平成25年度当時と同水準まで回復した状況である。

この状況から、静岡県人口は減少しているが、公園利用者数は増加や減少の変動後に平成25年度と同水準になっており、公園利用のニーズは持続しているものと想定する。



	15歳未満	15-64歳	65歳以上	不詳	総数
平成25年	494,876	2,237,022	962,296	21,707	3,715,901
平成30年	455,330	2,102,517	1,072,688	25,952	3,656,487
令和4年	416,965	2,034,528	1,091,752	38,949	3,582,194
R4/H25 (%)	84.26	90.95	113.45	179.43	96.40

	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度目標
総数	3,848,957	4,587,769	4,505,027	2,425,881	3,090,112	3,942,567	4,449,000